

令和2年度 第1回埼玉県スポーツ指導者研修会

開催要項

- 趣 旨** 本研修会は、県内の全てのスポーツ指導者が一堂に会し、スポーツに関する最新の知識・情報を獲得し、県民のスポーツに対するニーズを敏感に捉えて、実際の指導場面に活用できるようにその資質を向上させるとともに、より健全で合理的なスポーツの普及と振興の推進力となる講師を招聘しスポーツ医・科学の立場から支援することで、国内外で活躍できる次世代を担う彩の国アスリートを育成することを目的とする。
- 主 催** 公益財団法人埼玉県スポーツ協会
- 主 管** 公益財団法人埼玉県スポーツ協会スポーツ科学委員会
埼玉県スポーツ指導者協議会
- 期 日** 令和2年12月5日（土）
- 会 場** スポーツ総合センター 1階講堂
〒362-0031 埼玉県上尾市東町三丁目1679番地
TEL 048-779-5895
- 日 程**

日 程 表

期 日	令和2年12月5日（土）		
会 場	スポーツ総合センター講堂（on-line含む）		
時 間	講義等	講 演 テ ー マ	講 師
12:30	受 付		
12:50	開 会		
	あいさつ	埼玉県スポーツ協会・スポーツ科学委員会	
13:00	情報提供	スポーツ科学の活用方策等の普及	
13:30	講義 I	『長期運動休止前後のコンディショニング』	広瀬 統一 氏 【早稲田大学スポーツ科学学術院教授】 （コーチング専門部会）
15:00	休 憩		
15:10	講義 II	『競技別の感染症拡大防止への 取組み（事例）』（仮称）	立花 陽明 氏（たちばな ようめい） 【埼玉医科大学かわごえクリニック】 （スポーツ医学専門部会員） 福島 理文 氏（ふくしま よしふみ） 【本庄福島病院】 （スポーツ医学専門部会員）
		……スポーツドクターの立場から……	
16:40	閉 会		

- 7 定員 (1) スポーツ総合センター 60名
※新型コロナウイルス感染症予防・拡散防止対応として、定員を制限させていただきます。
(2) on-line (Microsoft Teams 利用予定) 100名

8 申込方法

- (1) スポーツ科学委員会・スポーツ指導者協議会・本会加盟各競技団体宛に依頼した開催通知に添付の別添参加申込書に必要事項を記入の上、令和2年11月30日(月)までにE-mailにて申し込む。
(2) 公益財団法人埼玉県スポーツ協会のホームページに掲載の開催要項及び申込書をダウンロードの上、令和2年11月30日(月)までにE-mailにて申し込む。
◇公益財団法人埼玉県スポーツ協会地域スポーツ支援課 宛
E-mail abe-saitamaken@japan-sports.or.jp

9 参加費

- (1) 無料

※本研修会は JSP0 公認スポーツ指導者の更新研修とはなりません。

本研修会は例年、更新研修として開催をしておりますが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う更新登録に関する取扱について(日本スポーツ協会)を鑑み、更新研修としての開催はいたしません。

10 連絡・問合せ先

公益財団法人埼玉県スポーツ協会事業部地域スポーツ支援課 担当：阿部隆宏
〒362-0031 埼玉県上尾市東町三丁目1679番地
TEL：048-779-5895 FAX：048-774-5550
E-mail abe-saitamaken@japan-sports.or.jp

11 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う2021年4月1日付更新登録に関する取扱について(日本スポーツ協会ホームページ抜粋)

- ・資格有効期限：2021年3月31日、2021年9月30日
- ・資格の種類：以下の資格・競技を除くすべての資格・競技
- ・【対象外の資格・競技】

競技別指導者資格 [水泳、サッカー、スノーボード、テニス、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック(コーチ4のみ)、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スクーバ・ダイビング]、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー※対象外の資格に関する詳細は、本お知らせの下部をご覧ください。

※資格を複数保有している方は、資格によって要件が異なる場合があります。

- ・対応

上記の対象者については、所定の更新研修の受講状況に関わらず、2021年4月1日付、2021年10月1日付の登録手続きの対象といたします。

本来必要な所定の研修を修了できずに登録される方におかれましては、“資格取得後も学び続ける”という更新研修の目的に鑑み、今後、研修会が受講可能になり次第、

積極的に研修を受講いただくことをお願いいたします（2021年3月31日まで、もしくは、次回の有効期間中に、今回の未受講分の研修を受講することを推奨いたしますが、義務とはいたしません）。

- (2) 新型コロナウイルス感染予防・拡散防止対応として、スポーツ総合センター入り口に手洗い場及び消毒液を設置しております。また、来所される皆さまへの感染防止を最優先に考え、会議中の換気実施のご理解や出席される方のマスク着用をお願いしておりますとともに、職員等のマスク着用を許可しておりますのでご了承ください。